

地産・地消にこだわる 学校給食に感銘

～給食物資納入業者の
店舗を視察～



給食物資選定委員会では昨年10月27日と12月5日の2日間、給食物資納入業者の店舗を視察しました。

この委員会は、市の学校給食物資の購入で、安全・良質な物資納入者を選定するために設置されたものです。

多くの納入業者の中から、今回は6店舗を視察しました。どの店舗も子どもたちのために安全・安心を心がけ、より鮮度の高い物資の納入に最善を尽くしているという印象を受けました。

肉類は国産の生肉、かまぼこやコンニャクはできたて。モヤシに至っては「1週間で育ったモヤシが一番おいしい」と、納期から逆算して栽培を始めるなど、各業者のこだわりと誇りに感銘を受けました。

視察を終えて、地産・地消にこだわる市の学校給食を支える力を知り、保護者の立場からは、子どもたちには今まで以上に感謝して給食を食べてほしいと切に思いました。（給食物資選定委員会）

■問い合わせ先 学校管理課 ☎(36)1322



市から

税関係証明書申請と 軽自動車税手続き

〔本人以外の税関係証明書の交付申請時は、委任状が必要です〕

所得証明書や納税証明書などの税関係証明書の申請は、本人申請が原則です。本人以外が申請する場合は、本人が作成した委任状が必要です。委任状の様式は問いませんが、①誰が②

誰に③どの税証明書の取得を委任するのか④委任状作成年月日の明記と本人の署名・押印したものが必ず必要です。

また、申請時には、本人確認ができる証明書の提示が必要です。運転免許証や健康保険証など、申請者本人を確認できるものを必ず持参してください。

〔軽自動車の名義変更・廃車手続きは早急に〕

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、その年度分の軽自動車税の全額を納めることになります。

譲り渡したり、廃棄したりした原動機付自転車や農耕用車両、軽自動車などで、廃車や名義変更の手続

きが済んでいないものがあれば、早急に手続きをお願いします。

■問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(36)5270

臨時職員募集

市では、管理栄養士（非常勤任用職員）を募集。書類選考と面接で決定。履歴書は返却不可（不採用の場合は全て破棄）。

●業務内容 成人や高齢者を対象にした栄養指導や特定保健指導などの業務（健診結果相談と健診後の来所相談、訪問指導業務など）

●応募要件 管理栄養士の資格を持ち、パソコン

（ワード・エクセル）の操作ができる普通自動車運転免許保持者

●特定保健指導の未経験者も可

●任用期間 4月1日（日）～平成25年3月31日（日）

●更新の場合あり

●勤務日数 月16日程度

●土・日曜日、祝日、年末年始を除く

●勤務時間 午前8時30分～午後5時

●45分の休憩あり

●勤務地 健康づくり課

●賃金 月額17万円

●待遇 社会保険、雇用保険、有給休暇あり（手当、交通費支給なし）

●募集人数 1人

●面接日 3月19日（月）

●面接時間は3月15日（木）以降に電話で連絡

●申込方法 3月15日（木）必着で、市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、管理栄養士の資格証の写しを添えて、健康づくり課へ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送（〒811・3492／住所不要）

▽直接窓口へ持参（受付は月～金曜日の午前8時30分～午後5時）

■問い合わせ先 健康づくり課健診指導係 ☎(36)1187

3月上旬に新しい 被保険者証を送付

市では、3月上旬に国民健康保険被保険者へ平成24

年度の国民健康保険被保険者証を送ります。

被保険者証は、簡易書留郵便で送ります。内容の確認をお願いします。

■問い合わせ先 国民健康保険係 ☎(36)1363

食育講演会

宗像市には、地域で採れる食材が多くあり、古くから伝わる郷土料理もあります。

市健康づくり推進協議会食育推進部会では、この「むなかたの食」の良さをみなさんに知ってもらうため、テレビなどで活躍中の「ふるさと料理人・藤清光（とう・せいこう）」さんを講師に迎えて講演会を開催します。入場無料。事前申込不要。

●日時 3月20日（火・祝）午後1時30分開場、同2時～同3時30分実施

●会場 宗像ユリックス・ハーモニーホール

●演題 「足元の宝、ふるさと料理」

●託児 無料（5カ月～就学前）

●託児は先着30人、3月13日（火）までに要予約

●藤清光さんのプロフィール
失われゆく「ふるさと料理」の掘り起こしと伝承活動続ける。聞き取り調査をしたおばあちゃんの数は

1200人。掘り起こした料理は450を超える。計量にこだわらない豪快な料理と、博多弁を交えたユーモアあふれるトークで人気。現在、テレビや新聞などで広く活躍中

■予約・問い合わせ先 同部会事務局（健康づくり課内） ☎(36)1187



市有地を売却

市では、市が所有している土地を売却します。

●物件 ①自由ヶ丘2丁目13番4号 他①1355平方メートル

②天平台2番4①1084平方メートル

③天平台2番9①202平方メートル

●売却方法 一般競争入札

●現地説明会

▽日程①3月8日（木）

▽時間 ①午前11時～正午 ②午後1時～同2時

●入札参加申込期限 3月15日（木）午後5時

●入札日時／場所 3月22日（木）午前10時／市役所本館2階・201会議室

●応募方法など詳しくは、

市HP <http://www.city.munakata.lg.jp>を参照

■問い合わせ先 財政課管財係 ☎(36)1104

浄化槽維持管理費補助金申請は 3月30日（金）まで

平成23年度と同補助金申請は、3月30日（金）までです。期限を過ぎると、同23年度分の補助金交付ができなくなります。

市内で、自宅に合併処理浄化槽を設置し、維持管理（保守、点検、清掃）をしている人でまだ申請していない人は、早めに申請手続きをしてください。

●申請場所 生活環境課（市役所西館2階）

●郵送で申請する場合は問い合わせを

●申請書類

▽浄化槽維持管理費補助金交付申請書

▽補助金交付請求書

▽浄化槽の維持管理業務委託契約書の写し（前年度に申請した人は不要）

▽浄化槽の維持管理作業料の領収書の写し

▽機械器具類の修理に係る確認書類（写真添付）と領収書の写し

●修理があつた場合のみ

▽申請者が市税を滞納していない証明書の写し

●問い合わせ先 生活環境課 ☎(36)1421

ありがとう

品質に拘り おかげ様で10周年

☆全商品オープン価格☆4/8（日）まで

誕生祭

岩手県大船渡名産 かもめの玉子ミニプレゼント

先着お買い上げ 50名様 限り!

頑張れ東北

めがわ工房中代

宗像市土六二丁目1-17 代表(33)7738 P/福銀行うら兼用へ

弁護士法人 奔流

LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス

所長弁護士山本哲朗（福岡県弁護士会）

初回相談料無料（1時間）

電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階

TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100

弁護士・男性2名、女性1名 常駐しています。

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 <http://www.bengoshi-honryu.com/>

〈本部事務所〉福岡市東区馬出2-1-22福岡五十蔵ビル2階 TEL092-642-8525

法律事務所直方オフィス TEL0949-29-7457

法律事務所田川オフィス TEL0947-46-4655

法律事務所朝倉オフィス TEL0946-23-9933

法律事務所飯塚オフィス・飯塚無料法律相談室 TEL0948-43-8050 TEL0948-43-8891